

1 日時

平成16年11月25日(木)14:00~16:30

2 場所 甲府家庭裁判所

3 出席者

(委員・五十音順)

池永委員, 大島委員, 岡村委員, 川手委員, 倉地委員, 佐藤委員, 千葉委員, 寺井委員, 中込委員, 長澤委員, 萩原委員

(甲府家庭裁判所)

寺田事務局長, 小太刀事務局次長, 浅野地裁事務局次長, 鈴木総務課長, 長島会計課長, 大矢次席家庭裁判所調査官, 春日家裁首席書記官, 石上総務課課長補佐(書記), 小澤庶務係長(書記)

4 議事等

(1) 前回の委員会で出された意見に対する対応報告(別紙第1のとおり)

(2) 第3回委員会のテーマの紹介(別紙第2のとおり)

ア 現在の新庁舎新営の進捗状況説明

イ テーマについての意見交換(別紙第3のとおり)

5 次回委員会のテーマについて

次回テーマを「人事訴訟事件について」として決定した(裁判所からの説明は別紙第4のとおり)。

6 次回委員会期日

次回(第4回)期日を平成17年5月26日(木)午後2時からと決定。

(別紙第1)

前回の委員会で出された意見に対する対応報告

「試験観察制度について, 社会奉仕活動としてどのような体験学習を行わせたらよいか。そのための場の開拓確保をどのように行ったらよいか。少年の生活指導を行う補導委託先としてどのような施設が考えられるか。」についてご意見を伺ったところ, 非行少年に対する「社会奉仕活動」の体験内容として,

老人介護施設における奉仕活動

スポーツ少年団の指導, 援助, 近所へのホームステイ

農業の手伝い

などが有効ではないかとの意見をいただいた。そこで, 裁判所において折衝したところ, 一箇所の施設において受け入れの協力が得られ, すでに社会奉仕活動を実施した。その他, スポーツ少年団等については, 現在受入れ先との折衝を行っており, 実施に向けて準備中である。

社会奉仕活動の受入れ先の拡大や体験が少年の立ち直りに効果を上げるための工夫について, 他庁から情報を収集したところ, NPOと連携して実施している庁, 短期補導合宿を行っている庁などがあった。なお, 委託先への送迎, 社会奉仕活動の指導等には, ボランティア団体「少年友の会」の協力を得て実施している庁があり, 大変効果があるとのことであった。「少年友の会」は, 秘密性を厳守しなければならないことから, その点をよく理解されている調停委員, 司法委員の方々が中心となって運営されていた。そこで, 甲府においても「少年友の会」の設立を検討していただくよう, 調停委員に働きかけをしている。

少年の立ち直りには, 家庭や公的機関以外の民間の方々の協力が必要なので, 引き続き委託先の開拓に努力していくとともに, どういう少年にどういった活動が有効かも検証しつつ, カリキュラム等の工夫をしていきたいと考えている。

(別紙第2)

甲府地裁・家裁・簡裁合同庁舎新営の基本理念について

第1 国民が利用しやすい裁判所であるための施設の整備

1 受付, 庁舎の案内表示等の在り方

- 2 駐車場の在り方
- 3 高齢者，身障者等の弱者対応
- 4 インテリジェントビル化
- 5 市民に利用しやすい庁舎の工夫
- 6 その他

- 第2 山梨・甲府の地域社会と調和した庁舎
- 1 庁舎の外観イメージをどうするか。山梨のイメージを取り入れるか。
  - 2 司法文化に関する資料の展示等をするか。
  - 3 その他

第3 環境にやさしい裁判所であるための施設  
(別紙第3)

意見交換要旨

- 第1 「国民が利用しやすい裁判所であるための施設の整備」について
- 1 「受付，庁舎の案内表示等の在り方」  
受付は，安心感を与える雰囲気が必要ではないかとの観点から，受付に女性を配置したらどうか，オープンスペースにしたらどうかや利用しやすい裁判所とするため，来庁者の案内役にボランティアはどうかなどさまざまな意見が出された。
  - 2 「駐車場の在り方」  
駐車台数を確保する観点から，立体駐車場や駐車券を発行するなどして裁判所に用いない人の無断駐車を減らす工夫をするなどの意見が出された一方，できる範囲で作ればよいのではないかなどいろいろなアイデアが出された。
  - 3 「高齢者，身障者等の弱者対応」  
子供連れの当事者のための庁舎の工夫及び体の具合が悪くなった人や防犯の観点から廊下やトイレに緊急用ブザーをつけたらどうかなどのアイデアが出された。
  - 4 「インテリジェントビル化」  
ユーティリティルームの設置，パソコンを駆使した設備や光ファイバーなど，最新技術の導入を取り入れたらどうかなど多数のアイデアが出された。
  - 5 「市民に利用しやすい庁舎の工夫」  
新庁舎は，裁判所職員の姿が見えるようにオープンにしたらどうかとの意見が出された一方，あまりオープン過ぎるとプライバシーが守れないので両立を図る工夫をしてはどうかなど，利用しやすい庁舎の観点から多くの意見が出された。
  - 6 その他  
新庁舎には，裁判員制度の裁判員に配慮した建物構造を検討してほしいという意見が多く出されたほか，刑事法廷へ電子機器を導入したらどうかといった意見なども出された。
- 第2 「山梨・甲府の地域社会と調和した庁舎」について
- 1 「庁舎の外観イメージをどうするか。山梨のイメージを取り入れるか。」  
新庁舎には，県産材を使用するとか郷土産業の水晶やぶどうなどをイメージしたらどうかとの意見のほか，現庁舎の「国連ビル」と言われた当時のイメージも大切に，大理石を新庁舎の一部に使用したらどうかなどさまざまなアイデアが出された。
  - 2 「司法文化に関する資料の展示」  
現存する資料は，新庁舎ではきちんと展示するなり，保管した方がよいのではないかと意見が多く出された。
- 第3 「環境にやさしい裁判所であるための施設」
- ソーラーシステムは，環境にやさしいというコンセプトからよいのではないかと意見や雨水の利用も検討してはどうかなど，環境に対する配慮の観点からさまざまな意見が出された。

(別紙第4)

#### 次回委員会のテーマについて

今年の4月から人事訴訟事件が地方裁判所から家庭裁判所に移管された。人事訴訟事件の内容をみると、半数以上が代理人に弁護士が見つからない、いわゆる本人訴訟となっており、手続的な面でのサポートを裁判所が行うことが少なくない。

そこで、人事訴訟事件の実際の運用を見ていただいた上で、場合によっては裁判の傍聴もしていただき、事前の情報提供とかをどのようにするかなど、人事訴訟事件が円滑に進むためにどのような工夫が考えられるかについて、ご意見をお伺いしたい。